

# 第44回 全国豊かな海づくり大会

## 三重県実行委員会

### 〈第1回幹事会〉

－ 資料 －



大会公式シンボルマーク  
(豊かな海づくり大会推進員会)

令和6年2月1日(木)  
JA三重ビル5階 会議室

# 目次

## 第1回幹事会

### <報告事項>

- 【資料1】 全国豊かな海づくり大会の概要及び推進体制について..... 3
- 【資料2】 第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会 会則 ..... 9
- 【資料3】 第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会幹事会 運営規程.. 15
- 【資料4】 第44回全国豊かな海づくり大会 基本構想..... 17
- 【資料5】 第44回全国豊かな海づくり大会テーマ及びマスコットコスチュームデザインの募集について ..... 21
- 【資料6】 第44回全国豊かな海づくり大会スケジュール ..... 23

### <議 題>

#### 第1号議案

- 【資料7】 「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定について ..... 24
- 【資料8】 「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定（案）について ..... 27
- 【資料9】 海上歓迎行事（漁船パレード）について..... 28
- 【資料10】 第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～ 基本計画骨子【暫定版】について..... 30

#### 第2号議案

- 【資料11】 令和5年度 実行委員会事業報告及び収支決算（見込み） ..... 54

#### 第3号議案

- 【資料12】 令和6年度 実行委員会事業計画及び収支予算（案） ..... 57

# 全国豊かな海づくり大会の開催について

## 【大会の概要】

「全国豊かな海づくり大会」は、「水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、水産業の振興と発展を図る」ことを目的に、昭和56年の第1回大会開催以来、継続して毎年各地で開催されている国民的（**四大行幸啓**）行事

主 催： 豊かな海づくり大会推進委員会と三重県の共催

後 援： 農林水産省、環境省

大会会長： 衆議院議長



# 1. これまでの大会の経過

回	年	開催地
1	1981年(昭和56年)	大分県南海部郡鶴見町
2	1982年(昭和57年)	兵庫県城崎郡香住町
3	1983年(昭和58年)	和歌山県西牟婁郡串本町
4	1984年(昭和59年)	三重県志摩郡浜島町
5	1985年(昭和60年)	北海道紋別郡湧別町
	↓	
39	2019年(令和元年)	秋田県秋田市
40	2021年(令和3年)	宮城県石巻市(令和2年開催を延期)
41	2022年(令和4年)	兵庫県明石市(2巡目)
42	2023年(令和5年)	北海道厚岸郡厚岸町(2巡目)
43	2024年(令和6年)	大分県大分市・別府市(2巡目)
44	2025年(令和7年)	三重県(2巡目)
45	2026年(令和8年)	大阪府



1984年(昭和59年)第4回三重県大会



三重県大会(水産技術センターご視察)

## 2. 大会行事（行幸啓）の概要（令和5年：北海道大会の事例）

### 【大会前日】

名称（参加人数）	時間	内容
優秀作品の御覧(約10人)	夕方 20分程度	両陛下に記念作品（絵画・習字）の優秀作品を御覧いただく
御懇談	夕方 20分程度	両陛下御臨席のもと、漁業後継者、稚魚等お受取者、功労団体表彰受賞者との御懇談いただく（※）

※令和2年度までは、漁業関係者との歓迎レセプション（200名程度）を実施

### 【大会当日】

名称（参加人数）	時間	内容
式典行事 (約600人)	午後 2時間程度	両陛下御臨席のもと、功績団体・記念作品の表彰、放流稚魚の御手渡し、大会決議、大会旗引継などを実施
海上歓迎・放流行事 (約600人)	午後 1時間程度	両陛下御臨席のもと、漁船等による海上パレード（漁法紹介）や稚魚の御放流を実施

・このほか、近隣会場（厚岸会場・釧路会場）で豊かな海の啓発や大会の映像中継などを実施。

・また、行幸啓として、近隣施設（釧路湿原野生生物保護センター、カキ種苗センター等）を御視察



5 令和5年 北海道大会  
式典会場（北海道庁HPより）



放流行事



### 3. これまでの選定の経過

#### 【開催決定の経緯】

令和4年4月に国から県に対し、**令和7年大会の開催について打診**があり、7月に豊かな海づくり大会推進委員会に対し開催の申し出を行い、9月に本県での開催が決定



大会実行委員会設立・第1回総会

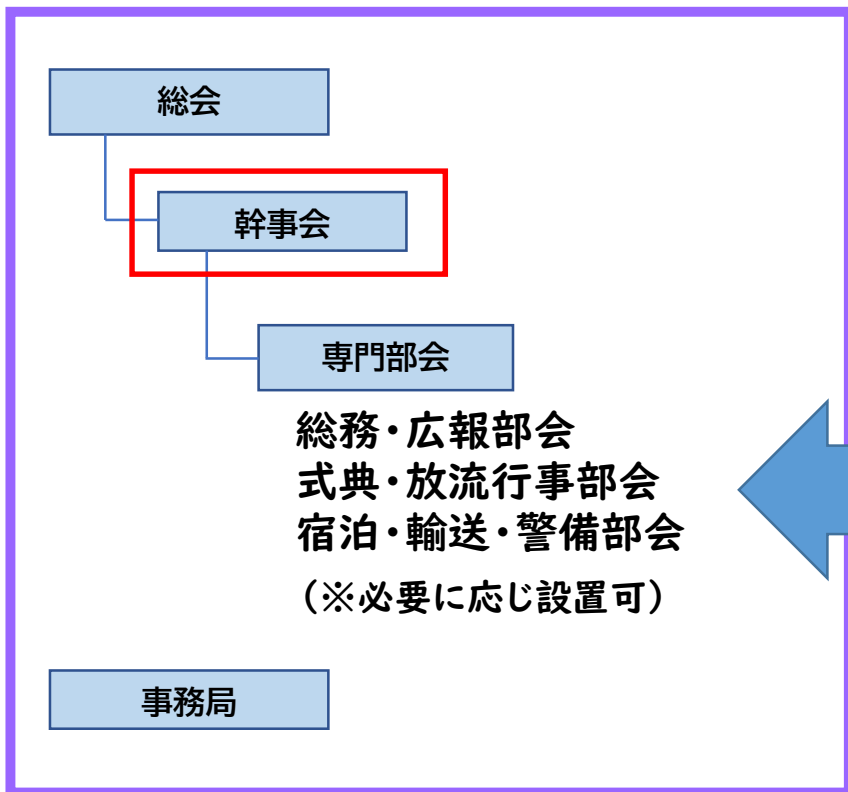
#### 【今年度の経過】

開催日	内容	主体
令和5年 4月 1日	水産資源管理課内に大会推進班を設置	県
5月25日	第1回準備委員会	県、市町、関係機関
7月25日	第2回準備委員会	県、市町、関係機関
8月29日	関係省庁との協議	県
10月12日	大会実行委員会設立・第1回総会 ・大会基本構想策定 ・開催地決定	県、市町、関係機関
令和6年2月 1日	大会実行委員会 第1回幹事会	県、市町、関係機関

# 4. 大会の推進体制

## 三重県実行委員会 (県組織)

## 豊かな海づくり大会推進委員会 (中央組織)



### 【体制】

会長：全漁連会長

委員等：全漁連、大日本水産会、日本放送協会、日本水産資源保護協会、漁業情報サービスセンター、中央漁業操業安全協会、東京水産振興会、マリノフォーラム21、全国漁港漁場協会、全国内水面漁業協同組合連合会、海と渚環境美化・油濁対策機構、全国豊かな海づくり大会推進協会

### 【審議事項】

開催県・開催日の決定、行事内容の承認、功績団体表彰、作文コンクールの実施など



# 5. 三重県実行委員会の組織体制

三重県実行委員会（総勢90名）  
実行委員会の議決機関として、大会の基本事項・重要事項に関することを決定する。

### 【体制】

- 会長 知事
- 副会長 副知事、県漁業協同組合連合会代表理事長、開催地市町長
- 委員 水産・農林・経済・観光等関係団体長、県関係機関（部長・局長・理事）  
沿海市町長、県市長会長、県町村会長、県警本部長、開催地海上保安部長
- 代表監事 東日本信用漁業協同組合連合会三重支店常務理事
- 監事 県会計管理者兼出納局長
- 顧問 県議会議長、県議会環境生活農林水産常任委員長、開催地市町議会議長
- 参与 報道機関

### 【審議事項】

- 会則の制定及び改廃
- 企画及び運営に関する基本的事項
  - ・基本構想（令和5年度）
  - ・基本計画（令和6年度）
  - ・実施計画（令和7年度）
- 事業計画及び事業報告
- 実行委員会の予算及び決算
- その他大会の開催に重要な事項

調査・審議付託



総会に付議すべき事項の提出  
調査・審議結果報告



幹事会（総勢50名）  
総会で審議・決定する事項について審議し、原案を作成する。

### 【体制】

- 幹事長 県農林水産部長
- 副幹事長 県漁連常務理事、開催地市町水産関係部長
- 幹事 水産・経済・観光・輸送等関係団体理事、県関係機関、  
第四管区海上保安本部・開催地海上保安部・県警本部所管部課など

### 【審議事項】

- 総会に付議すべき事項
- その他大会の開催に必要な事項

専門部会（①総務・広報部会、②式典・放流行事部会、③宿泊・輸送・警備部会）

※必要に応じて設置



## 第 44 回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会 会則

## 第 1 章 総則

## (名称)

第 1 条 この会は、第 44 回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

## (目的)

第 2 条 実行委員会は、第 44 回全国豊かな海づくり大会（以下「大会」という。）を開催するため、必要な事業を行うことを目的とする。

## (事業)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 大会の開催に必要な企画及び運営に関する事業。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関する事業。
- (3) その他目的を達成するために必要な事業に関する事業。

## 第 2 章 組織

## (構成)

第 4 条 実行委員会は、会長、副会長、委員、代表監事、監事、顧問及び参与（以下「委員等」という。）で構成する。

- 2 会長は、三重県知事を充てる。
- 3 副会長は、副知事及び三重県漁業協同組合連合会代表理事会長、開催地市町長を充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者を充てる。
- 5 代表監事は、東日本信用漁業協同組合連合会三重支店常務理事を充て、監事は、三重県会計管理者兼出納局長を充てる。
- 6 顧問は、三重県議会議長、三重県議会環境生活農林水産常任委員会委員長及び開催地市町議会の議長を充てる。
- 7 参与は、報道機関とし、別表に掲げる職にある者を充てる。

## (委員等の職務)

第 5 条 会長は、実行委員会の会務を総理し、実行委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議をする。
- 4 代表監事及び監事は、実行委員会の財務を監査する。
- 5 顧問は、大会の運営方針に関し助言する。
- 6 参与は、大会の情報発信等に関し助言する。

## (委員等の任期)

第 6 条 委員等の任期は実行委員会設立の日から第 18 条の規定により実行委員会が解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、特別の事由があるときは、委員等を解任することができる。

#### (委員等の報酬及び旅費)

第7条 委員等への報酬は支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 委員等へ支給する旅費は、三重県職員の例に準じて支給する。

### 第3章 会議

#### (総会)

第8条 実行委員会の会議（以下「総会」という。）は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに、代表監事、監事、顧問及び参与をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、その議長は会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 大会の企画及び運営に関する基本事項に関すること。
- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 幹事会に委任する事項に関すること。
- (6) その他大会の開催に関する重要な事項に関すること。

4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

5 実行委員は、事故その他のやむを得ない理由により総会に出席できないときは、代理人又は書面をもって議決権を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席した実行委員（代理人及び書面を含む。）の議決権の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要があると認めるときは、事前に送付した議案に対し書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求めることができる。

#### (会長の専決処分)

第9条 会長は緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、前条第3項各号に掲げる事項を専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

### 第4章 幹事会

#### (幹事会)

第10条 実行委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事（以下「幹事等」という。）をもって構成する。

3 幹事長は、三重県農林水産部長を充てる。

4 副幹事長は、三重県漁業協同組合連合会常務理事及び開催地市町の水産関係部長をもって充てる。

- 5 幹事は、会長が別に指名する者をもって充てる。
- 6 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、その議長となる。
- 7 幹事会の会議は、次の事項を審議する。
  - (1) 実行委員会に付議すべき事項に関すること。
  - (2) その他大会の開催に関し、会長が必要と認める事項に関すること。
- 8 第6条及び第7条の規定は、幹事等について、第8条第4項から第7項までの規定は、幹事会について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第1項、第7条第1項から第2項までに規定中の「委員等」及び第8条第4項から第7項までに規定中の「実行委員」とあるものは「幹事等」と第8条第3項から第6項までの規定中の「総会」とあるものは「幹事会」と読み替えるものとする。
- 9 前3項に定めるもののほか、幹事会の会議の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

#### (幹事長及び副幹事長の職務)

**第11条** 幹事長は、幹事会の会務を総理し、幹事会を代表する。

- 2 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (専門部会)

**第12条** 幹事会には、専門的な観点から審議を行うため、次に掲げる専門部会を置くことができる。

- (1) 総務・広報部会
  - (2) 式典・放流行事部会
  - (3) 宿泊・輸送・警備部会
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、幹事長が必要と認めて設置する専門部会
- 2 専門部会は、幹事長が指名する部会員（以下、「部会員」という。）をもって構成し、幹事長が必要に応じて招集する。
  - 3 専門部会の部会長は、前項の規定により指名された者において互選する。
  - 4 専門部会の部会長は、専門部会で決議した事項を幹事会に報告する。
  - 5 第6条及び第7条の規定は、部会員について、第8条第4項から第7項までの規定は、専門部会について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第1項、第7条第1項から第2項までに規定中の「委員等」及び第8条第4項から第7項までに規定中の「実行委員」とあるものは「部会員」と第8条第3項から第6項までの規定中の「総会」とあるものは「専門部会」と読み替えるものとする。
  - 6 専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

#### (部会長の職務)

**第13条** 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

- 2 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会員の互選によって部会長代理を決定する。

## 第5章 事務局

### (事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を三重県農林水産部内に置く。

2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 経費及び会計

### (経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

### (事業計画、予算及び決算)

第16条 実行委員会の事業計画及び収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は代表監事及び監事の監査を経て、総会の議決を得なければならない。

### (会計)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日（初年度にあつては、実行委員会の設立の日）に始まり翌年3月31日に終了する。ただし、次条第1項の規定により解散したときは、この限りではない。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、三重県の財務に関する諸規定に準ずるものとするほか、会長が別に定める。

## 第7章 解散

### (解散)

第18条 実行委員会は、第2条の目的が達成され事業報告及び決算について議決を受けた後に解散する。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、三重県に帰属するものとする。

## 第8章 補則

### (事故の処理)

第19条 実行委員会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じた場合は、委員等の協力を得て、これを処理しなければならない。

### (委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附則

この会則は、令和5年10月12日から施行する。

別表(第4条関係)

No.	区分	組織名	職
1	顧問	三重県議会	議長
2		三重県議会環境生活農林水産常任委員会	委員長
3		志摩市議会	議長
4		南伊勢町議会	議長
5	会長	三重県	知事
6	副会長	三重県	副知事
7		三重県漁業協同組合連合会	代表理事会長
8		志摩市	市長
9		南伊勢町	町長
10	委員 (沿海市町 、市町代表)	木曾岬町	町長
11		桑名市	市長
12		川越町	町長
13		四日市市	市長
14		鈴鹿市	市長
15		津市	市長
16		松阪市	市長
17		明和町	町長
18		伊勢市	市長
19		鳥羽市	市長
20		大紀町	町長
21		紀北町	町長
22		尾鷲市	市長
23		熊野市	市長
24		御浜町	町長
25		紀宝町	町長
26		三重県市長会	会長
27	三重県町村会	会長	
28	委員 (国、団体等)	鳥羽海上保安部	部長
29		公益財団法人三重県水産振興事業団	理事長
30		三重県内水面漁業協同組合連合会	代表理事会長
31		三重県真珠養殖連絡協議会	会長
32		三重県漁業共済組合	組合長理事
33		三重県JF共済推進本部(共水連三重県事務所)	推進本部本部長
34		全国漁業信用基金協会三重支所	運営委員長・執行役員
35		日本漁船保険組合三重県支所	運営委員長
36		三重県漁港漁場協会	会長
37		三重県漁業士会	会長
38		三重県漁協青壮年部連絡協議会	会長
39		三重県漁協女性部連合会	会長
40		公益社団法人三重県観光連盟	代表理事(会長)
41		協同組合三重県物産振興会	専務理事
42		三重県農業協同組合中央会	代表理事会長
43		三重県森林組合連合会	代表理事会長
44		三重県商工会議所連合会	会長
45		三重県商工会連合会	会長
46		公益社団法人三重県バス協会	会長理事
47		一般社団法人三重県タクシー協会	会長
48		東海旅客鉄道株式会社(JR東海)	管理部企画課長
49		近畿日本鉄道株式会社	名古屋統括部長
50		一般社団法人日本旅行業協会中部支部 三重地区委員会	委員長
51		一般社団法人 三重県旅行業協会(全国旅行業協会 三重県支部)	会長
52	委員 (県関係)	三重県総務部	部長
53		三重県政策企画部	部長
54		三重県地域連携・交通部	部長
55		三重県地域連携・交通部南部地域振興局	局長
56		三重県防災対策部	部長

57		三重県医療保健部	部長
58		三重県子ども・福祉部	部長
59		三重県環境生活部	部長
60		三重県環境生活部環境共生局	局長
61		三重県農林水産部	部長
62		三重県雇用経済部	部長
63		三重県観光部	部長
64		三重県県土整備部	部長
65		三重県県土整備部	理事
66		三重県教育委員会	教育長
67		三重県警察本部	本部長
68	代表監事	東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	常務理事
69	監事	三重県出納局	会計管理者兼出納局長
70	参与	伊勢新聞社	取締役編集局長
71	(報道関係)	朝日新聞社 津総局	総局長
72		毎日新聞社 津支局	支局長
73		中日新聞社 三重総局	総局長
74		読売新聞社 津支局	支局長
75		中部経済新聞社 三重支社	支社長
76		共同通信社 津支局	支局長
77		時事通信社 津支局	支局長
78		日本経済新聞社 津支局	支局長
79		日本放送協会 津放送局	局長
80		CBCテレビ三重支社	支社長
81		東海テレビ放送 三重支社	支社長
82		名古屋テレビ放送 三重支社	支社長
83		中京テレビ放送 三重支局	支局長
84		三重テレビ放送	代表取締役社長
85		三重エフエム放送株式会社	代表取締役社長
86		夕刊三重新聞社	代表取締役社長
87		三重新報社	代表
88		吉野熊野新聞社	代表取締役
89		特定非営利法人いなべエフエム	理事長
90		株式会社シー・ティー・ワイ	代表取締役社長



## 第 4 4 回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会幹事会運営規程

### (趣 旨)

第 1 条 この規程は、第 44 回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会会則第 10 条の規程により設置する幹事会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (組 織)

第 2 条 幹事は、別表に掲げる職にある者を充てる。

### (幹事会)

第 3 条 幹事長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

### (旅費)

第 4 条 幹事以外の者の旅費は三重県職員の例に準じて支給することができる。

### (事務局)

第 5 条 幹事会の事務局は、三重県農林水産部内に置く。

### (補則)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

### 附 則

この規程は、令和 6 年 10 月 12 日から施行する。

別表(第2条関係)

区分	組織名	職	備考
幹事長	三重県農林水産部	部長	主催部局
	三重県漁業協同組合連合会	常務理事	水産団体
副幹事長	南伊勢町	水産農林課長	開催地
	志摩市	産業振興部参事	開催地
幹事	三重県市長会	事務局長	
	三重県町村会	事務局長	
	(公財)三重県水産振興事業団	副理事長	
	三重県内水面漁業協同組合連合会	参事	
	三重県真珠養殖連絡協議会	事務局長	
	三重県漁業共済組合	常務理事	
	三重県JF共済推進本部(共水連三重県事務所)	推進本部運営委員(所長)	
	全国漁業信用基金協会三重支所	監事・運営委員	
	日本漁船保険組合三重県支所	運営委員(支所長)	
	東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	統括支店長	
	三重県漁港漁場協会	事務局長	
	三重外湾漁業協同組合	代表理事組合長	開催地・三重水産協議会
	鈴鹿市漁業協同組合	代表理事組合長	三重水産協議会
	鳥羽磯部漁業協同組合	代表理事組合長	三重水産協議会
	(公社)三重県観光連盟	専務理事	
	協同組合三重県物産振興会	専務理事	
	三重県農業協同組合中央会	役員室長	
	三重県森林組合連合会	理事参事	
	三重県商工会議所連合会	専務理事	
	三重県商工会連合会	事務局長	
	(公社)三重県バス協会	専務理事	
	一般社団法人三重県タクシー協会	専務理事	
	東海旅客鉄道株式会社(JR東海)	管理部企画課課長	
	近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部	運輸部管理課長	
	(一社)日本旅行業協会中部支部	三重地区委員会委員長	
	(一社)全国旅行業協会三重県支部	事務局長	
	三重県総務部	副部長(財政運営担当)	
	三重県政策企画部	副部長	
	三重県地域連携・交通部	副部長	
	三重県地域連携・交通部南部地域振興局	次長	
	三重県防災対策部	副部長	
	三重県医療保健部	副部長	
	三重県子ども・福祉部	副部長	
	三重県環境生活部	副部長	
	三重県環境生活部 環境共生局	次長	
	三重県農林水産部	次長(水産振興担当)	
	三重県雇用経済部	副部長	
	三重県観光部	副部長	
	三重県県土整備部	副部長	
	三重県教育委員会事務局	副教育長	
	南勢志摩地域活性化局	局長	開催地所管
	伊勢農林水産事務所	所長	開催地所管
	三重県警察本部交通規制課	課長	
	三重県警察本部警備第二課	課長	
	第四管区海上保安本部警備救難部警備課	課長	
	鳥羽海上保安部警備救難課	課長	開催地所管

## 第44回全国豊かな海づくり大会基本構想

### 1 三重県の特徴

日本のほぼ中央の太平洋側に位置する三重県は、紀伊半島東部に沿って南北約170km、東西約80kmと南北に細長く、伊勢平野をはじめとする平野部、鈴鹿山脈や青山高原などの高地、伊賀盆地などの低地と変化に富む地形を呈しています。県北部の東側には内湾の伊勢湾が広がり、西側には鈴鹿山脈、布引山地が連なっています。県南部の東側はリアス海岸を有する志摩半島から黒潮の影響を強く受ける熊野灘へと続き、西側には紀伊山地が連なるなど、多様な自然環境を有します。当地は、温暖な気候も相まって古来から海・山の幸に恵まれ、日本書記において、美し国（うましくに）と称されています。気候や風土、文化や歴史などから、北勢、中南勢、伊賀、伊勢志摩および東紀州の5つのエリアに区分されており、地域ごとに特色ある伝統産業や農林水産業が営まれています。

### 2 三重県の水産業

三重県は、静穏で遠浅の砂浜が広がる伊勢湾地域、陸水と外洋水が混じりあう伊勢湾口およびリアス海岸を有する鳥羽・志摩地域、黒潮の影響を強く受ける熊野灘地域と、特性の異なる海域を有し、様々な漁業が営まれています。

伊勢湾地域では、採貝、底びき網、船びき網などの漁船漁業で、アサリやハマグリ、カレイやエビ類、イワシ類、サワラ等が漁獲されるほか、養殖業では、黒ノリや青ノリ、ワカメが養殖されています。

鳥羽・志摩地域では、一本釣りやはえ縄、刺し網などの漁船漁業で、カツオやトラフグ、イセエビ等が漁獲されるほか、伝統的な海女漁業が営まれ、アワビやサザエ等が採捕されています。また、英虞湾をはじめとする周辺の内湾では、本県が技術発祥の地である真珠をはじめカキや青ノリ等の養殖が盛んに行われています。

熊野灘地域では、まき網、定置網、棒受網などの漁船漁業によりサバ類などの多獲性浮魚類やブリ等が漁獲され、静穏な浦々の湾内では、マダイやマハタ等の魚類や青ノリ養殖が営まれています。

このように本県では、多種多様な水産物が漁獲・生産されており、漁業総生産量は全国第8位、総産出額では全国第10位となっています。県内に水揚げされた水産物は、県内外に出荷されています。また、水産加工業を含む本県の水産業は、水産物の安定供給はもとより、観光業等の幅広い産業と密接に連携した地域

経済の発展、漁村文化や漁村コミュニティの形成等にも大きく貢献しています。

県では、このような本県の漁業が将来にわたり持続的に行えるよう、AI・ICT等のスマート技術を活用した養殖業の展開や科学的知見を踏まえた資源管理、効果的な栽培漁業を推進するとともに、漁場の改善や整備などにも取り組んでいます。また、県内河川では、アユやアマゴを対象とした内水面漁業が行われており、生態系保全や河川環境の維持、自然の大切さを学べる交流の場の提供など将来にわたり内水面における多面的機能が発揮されるための取組を進めています。

### 3 開催意義

三重県では、昭和59年10月に志摩郡浜島町（現：志摩市浜島町）において、「第4回全国豊かな海づくり大会」を開催しました。皇太子同妃両殿下をお迎えして開催したこの大会を契機に、県内では、漁業関係者が一丸となって栽培漁業の推進・定着、種苗生産・放流技術の向上、種苗生産施設の整備などに取り組んできました。また、稚魚育成のための漁場整備や漁業者による資源管理の実践など、豊かな海づくりに向けた取組も推進してきました。このような中、本県の漁業者が実施している「愛知県、静岡県、国などの研究機関と連携して伊勢・三河湾系群のトラフグを対象に資源管理や種苗放流を広域で実践する取組」や、「アラメ場再生に向けたアラメ植栽方法や食害防止ネットの設置等の環境再生・修復技術を確立させ、農林水産祭天皇杯を受賞した取組」は、豊かな海づくりに向けた活動として高い評価を得ています。

しかし、近年は、伊勢湾における水質規制等により水質改善がみられる一方、窒素やリン等の栄養塩類の不足による黒ノリ養殖の色落ちが問題となっています。また、志摩半島以南の熊野灘では、気候変動や観測史上最長となっている黒潮大蛇行等に伴う海水温上昇により藻場の減少が進んでおり、アワビやイセエビ等の漁獲に影響を及ぼすなど、漁場生産力が低下しています。

これらの環境変化により低下した漁場生産力を回復させ、豊かな海を再生するため、本県では、令和2年10月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、気候変動に対応した新たな養殖品種の開発や養殖水産物のブランド化の取組、伊勢湾における栄養塩類不足の改善に向けた取組を開始しています。また、漁業関係者による森づくり、海女等が主体となった藻場再生やアワビ資源増殖など、漁業者が主体となった取組を推進するとともに、科学的知見を踏まえた新たな資源管理や効果的な栽培漁業、藻場・干潟造成にも取り組んでいます。

このような中、「全国豊かな海づくり大会」を再び三重県で開催することは、豊かな海の再生に取り組む本県の姿を全国に発信するとともに、水産資源を守り育てる取組をさらに推進する絶好の機会となります。また、大会や関連イベントを通じて、三重県の豊かな海や河川といった自然環境の保全に対する県民の意識向上を図ることができます。さらに、多彩な県産農林水産物の魅力や歴史・文化を全国に発信することで、県内外からの観光客誘致を促進できます。

## 4 基本理念

三重県の多彩な農林水産物や自然、歴史、文化等、本県が有する魅力を全国に広く発信することで、地域の活性化を図るとともに、大会開催を通じ、水産資源の保護・管理、海や河川などの水域環境保全、自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。

## 5 基本方針

### (1) 持続的な水産業の次世代への継承

海域ごとに特色ある豊かな漁場に恵まれ、古くから伝統的な海女漁業や三重県が技術発祥の地である真珠養殖業など、多種多様な漁業が営まれている本県において、漁業が将来にわたって継続的に営まれ、次の世代に継承されていく大会とします。

### (2) 豊かな海や河川の恵みを楽しむための水域環境の保全

伊勢湾の栄養塩類不足による黒ノリの色落ちや気候変動に伴う海水温上昇による藻場の減少など、私たちの生活が自然環境に与える影響への認識を県民や国民が深め、豊かな海や河川を次代に引き継いでいく大会にします。

### (3) 多彩な魅力あふれる「美し国みえ」の発信

いにしえより美し国として知られ、現在も「伊勢まだい」や「桑名のはまぐり」、「松阪牛」など海・山の食材に恵まれ、地域ごとに特色ある農林水産物や自然、文化、歴史を全国に発信し、本県が有する多彩な魅力を存分に感じられる大会とします。

## 6 大会の概要

### (1) 名称

第44回全国豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会～

### (2) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会

第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会

### (3) 開催時期

令和7年秋季（土曜日・日曜日の2日間）

### (4) 開催場所

式典行事：志摩市阿児アリーナ（志摩市）

海上歓迎・放流行事：宿田曾漁港（南伊勢町）

### (5) 行事内容

#### ①式典行事

豊かな海づくり活動功績団体表彰、最優秀作文の発表、漁業後継者の意思表明、大会決議など

#### ②海上歓迎・放流行事

漁船などによる海上歓迎パレード、種苗（稚魚）放流など

#### ③歓迎レセプション

本県農林水産物の食材によるおもてなしなど

#### ④関連行事

各種コンクール優秀作品の展示、企画展示・特産品販売など

### (6) 大会テーマ等

公募により決定



## 第44回全国豊かな海づくり大会テーマ及び大会マスコット「とこまる」 のコスチュームデザインの募集について

### 1. 募集期間

令和5年12月18日(月)から令和6年2月22日(木)まで

### 2. 募集内容

#### (1)大会テーマ

大会の開催意義や基本理念、基本方針をわかりやすく表現した標語・スローガン

#### (2)大会マスコットコスチュームデザイン

第44回全国豊かな海づくり大会の応援マスコット「とこまる」が着る大会専用の衣装で、三重県の水産業や豊かな自然に育まれた多彩な水産物をイメージさせるデザイン。

### 3. 応募資格

三重県にお住まいの方

### 4. 表彰区分

最優秀賞(各1点)	賞状、副賞5万円	} + 県産水産物6千円相当
優秀賞(各3点)	賞状、副賞1万円	
佳作(各5点)	賞状、副賞5千円	

### 5. 公募の周知方法

#### (1)チラシ・ポスターの配布

配布先		送付先数	配布枚数	
			ポスター	チラシ
学 校	小学校	362	106	5,430
	中学校等	167	23	2,505
	高等学校等	94	19	1,410
市町		29	37	2,290
漁協・系統団体		71	71	1,190
実行委員会構成団体		49	10	1,490
県地域活性化局		9	3	4,500
その他		31	31	465
合計		812	300	19,280

(2)ホームページ、広報誌、新聞・テレビ等

- ・県ホームページに専用ページを開設(チラシ等の二次元コードからアクセス可)
- ・四日市市及び志摩市、南伊勢町のホームページまたは広報誌への掲載
- ・日刊水産経済新聞、中日新聞、読売新聞
- ・NHK

(3)公募ガイド(Webサイト)の活用

- ・公募ガイド 12月21日～ 掲載中
- ・公募ナビ 12月21日～ 掲載中
- ・登竜門 1月19日～ 掲載中

6. 選考方法

別途設置する審査会において、入賞作品を選出し、第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会第2回総会で決定します。

7. 審査スケジュール

月 日	事項	協議(作業)内容
12月18日	募集開始	
2月22日	募集終了	応募作品の取りまとめ
2月下旬	事務局審査	応募条件を満たしていない作品を除外
3月中旬～下旬	委員審査	各審査委員が個別に審査を実施
7月(予定)	実行委員会	大会テーマの決定について

8. 大会テーマ、マスコット等を活用した広報

- 大会テーマ、大会マスコットを活用した大会PRグッズの製作、配布
- 大会マスコットを活用した各種イベント等でのPR活動など

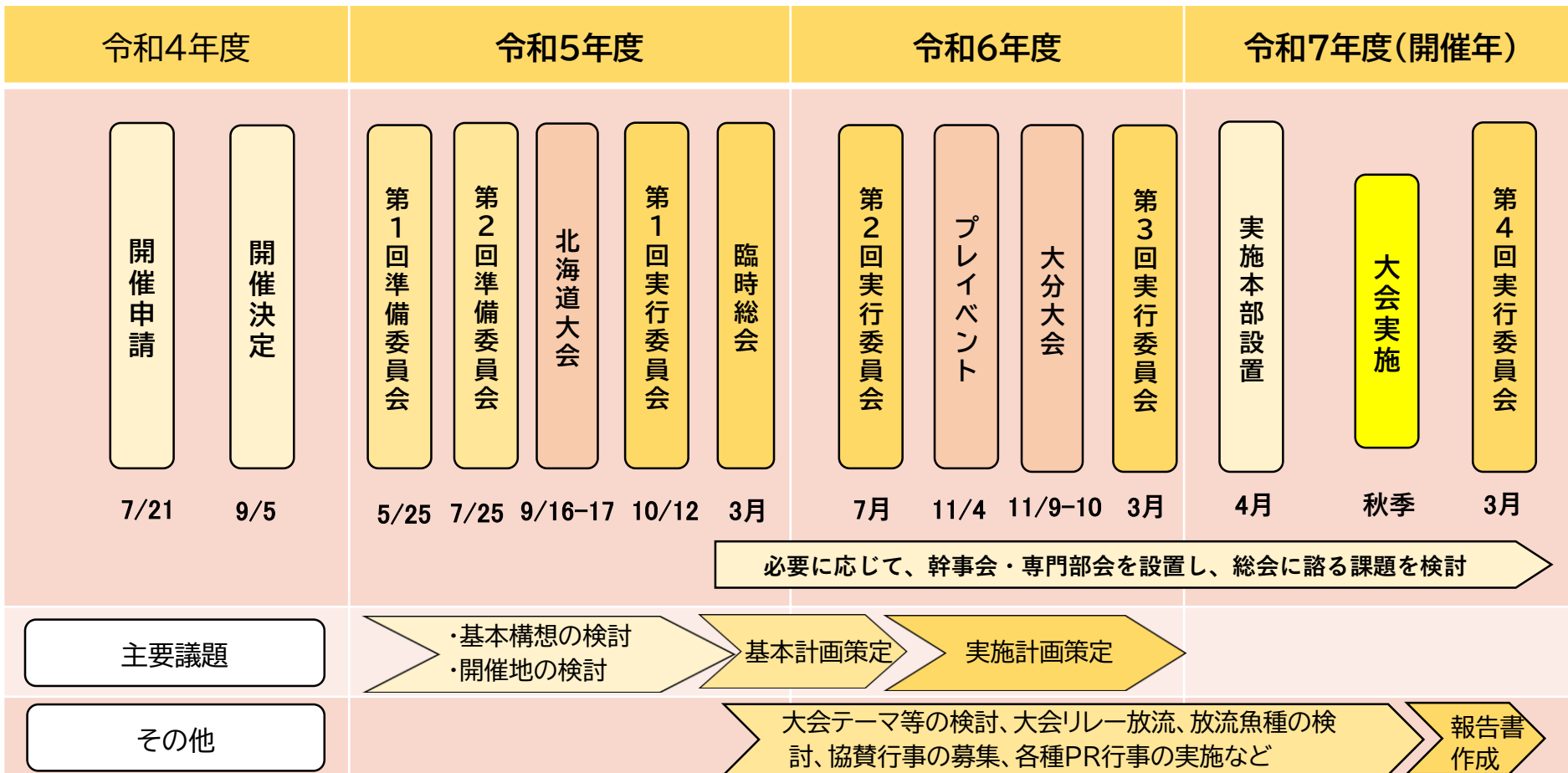


大会テーマ等募集チラシ(表面)

第44回全国豊かな海づくり大会～美しい国みえ大会～ 大会テーマ & 大会専用コスチュームデザイン ※両方でも、どちらか片方でも応募できます		応募用紙	
大会テーマ	作品説明	応募期限 令和6年2月22日(木) 必着	※消印有効
大会専用 コスチュームデザイン	<p>※法廷上無効の可能性があるため、全体の拡大の書きやすいものを持ってください。Tシャツ型/バンである前提はありません。この上に書き込みをデザインしてください。素材、色は自由になります。人物や動物などを書き添えるのも可能です。Tシャツ型・バン型以外の素材・色・デザイン等が認められないよう考慮してください。</p>		
作品説明			
応募者情報	氏名	住所	年齢 (応募日現在)
職業	学校名・学年		
注)未成年の場合は、親権者等の法定代理人が募集要項を確認の上、下記にチェックをし、氏名及び応募者との続柄をご記入ください。 □ 上記応募について応募者の法定代理人として同意します。	法定代理人氏名	応募者との続柄	

同(裏面)

# 第44回全国豊かな海づくり大会のスケジュール(案)



基本構想・・・開催意義、基本理念、基本方針、開催場所など大会の大枠を定めたもの。

基本計画・・・式典行事、放流行事の会場の配置、行事計画や大会の運営方針、広報計画などを盛り込んだ具体的計画。

実施計画・・・実施本部の組織体制や大会当日における各行事のタイムスケジュールなどを盛り込んだ詳細な計画。

第44回全国豊かな海づくり大会基本計画骨子【暫定版】策定に向けた

「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定について

1. 御放流魚とは

- ・「御放流魚」は、海上歓迎・放流行事会場において、天皇皇后両陛下自ら御放流される稚魚等であり、種苗生産または確保が行われている2種類の魚種が選定されています。
- ・近年の大会では、陸上に設置した放流台の樋へバケツで流し入れて御放流されており、御放流に合わせ招待者も同じ魚種を放流しています。

2. お手渡し魚とは

- ・「お手渡し魚」は、式典行事会場において、両陛下からお手渡しされ、後日、海上歓迎・放流行事会場とは別の場所で放流する稚魚等です。
- ・近年の大会では、式典行事会場のステージ上で専用容器等に入れた稚魚等を漁業関係者へお手渡しされることが多く、魚種は、その地域に生息する海水魚や淡水魚、甲殻類、藻類など様々であり、2から4種類が選定されています。

3. 本県における御放流・お手渡し魚種選定の考え方

先催県の状況を参考に選定基準として「必須事項」と「勘案すべき事項」を設定し、選定します。

(1) 必須事項

- ① 本県の海面及び内水面に生息している在来種であること
- ② 種苗の生産・放流技術が確立している、または種苗の確保が可能であること
- ③ 大会の開催時期に適当な大きさであること

(2) 勘案すべき事項

- ① 豊かな海づくりに向けた意識の高揚に繋がること
- ② 本県の水産業振興に重要な魚種であること
- ③ 三重県らしい魚種であること
- ④ 本県水産業の発展を歴史的に担ってきた魚種であること
- ⑤ 本県の栽培漁業対象種、又は資源管理型漁業の対象種であること
- ⑥ その他、大会の基本理念及び基本方針に照らし適当であること

(3) 御放流・お手渡し魚の種類数

先催県の状況を参考に種類数を以下のとおりとします。

- ① 御放流魚：2種類
- ② お手渡し魚：2～4種類

4. 本県の種苗対象種一覧

※は、県栽培漁業基本計画対象種

魚種名	写真	R3放流数 (千尾)	R3漁獲量 (t)	特徴
マダイ ※		540	202	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾から熊野灘にかけて沿岸域に広く分布する。</li> <li>・ピーク時に170万尾が放流されるなど、重要な栽培漁業対象種である。</li> </ul>
ヒラメ ※		76	106	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾から熊野灘にかけて刺網や小型底びき網などで漁獲される。</li> <li>・昭和62年から種苗生産が開始された。</li> </ul>
トラフグ ※		219	139 (フグ類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾口周辺で漁獲が多く、釣り、小型底びき網等で漁獲される。</li> <li>・種苗放流や操業規制などの資源管理、ブランド化に取り組んでいる。</li> </ul>
マハタ		257 (生産数)	不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幻の高級魚」とも呼ばれ、県南部地域で養殖が行われている。</li> <li>・種苗生産量は全国シェアの8割を占めている。</li> </ul>
カサゴ ※		99	不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽市以南において、はえ縄やかご漁にて漁獲される。</li> <li>・定着性が高く、高い放流効果が期待されている。</li> </ul>
アワビ ※		488	22 (アワビ類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽から熊野灘海域の岩礁域に生息し、海女(海士)漁で漁獲される。</li> <li>・海女の数は全国一(約660人)であり、県を代表する水産物である。</li> </ul>
ハマグリ		800	不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾の主要な二枚貝であり、特に桑名産は古くから全国に地名が知られている。</li> <li>・稚貝放流や自主的な漁獲量規制が実施されている。</li> </ul>
アサリ		—	195 (アサリ類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に伊勢湾内で漁獲される。</li> <li>・漁場保全や資源保護の取組が進められている。</li> </ul>
クルマエビ ※		2,208	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾からの矢湾沖が主な漁場となっている。</li> <li>・昭和56年から種苗生産が開始されている。</li> </ul>

イセエビ		2	176	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽市以南の岩礁域に生息し、主に刺網漁で漁獲される。</li> <li>・全国2位の漁獲量(令和3年)を誇るなど、県を代表する水産物である。</li> </ul>
クロノリ		—	140 百万枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾各地において養殖が行われており、伊勢湾を代表する漁業の一つとなっている。</li> <li>・栄養塩類の減少等による養殖生産の低下が深刻となっている。</li> </ul>
ヒトエグサ (アオサ)		—	341 (バラノリ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地の沿岸域で養殖が行われている。</li> <li>・全国一の生産量を誇り、養殖風景は本県の風物詩となっている。</li> </ul>
アコヤガイ		—	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英虞湾を中心に養殖業が発達し、発祥の地として名声を高めてきた。</li> <li>・伊勢志摩地域では、養殖から加工・販売に至る産業が発達している。</li> </ul>
アユ		15t	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の河川に広く分布している。</li> <li>・友釣りの対象魚として内水面の最重要魚種となっており、種苗放流が行われている。</li> </ul>

5. 先催県における「御放流魚」及び「お手渡し魚」

※下線は内水面魚種



大会	開催年	開催県	御放流魚		お手渡し魚			
第4回	S59	三重県	マダイ	イサキ	イセエビ	アワビ		
第34回	H26	奈良県	<u>ダム湖産</u> <u>アユ</u>	<u>アマゴ</u>	<u>アユ(海産)</u>	<u>フナ</u>		
第35回	H27	富山県	ヒラメ	キジハタ	クロダイ	アワビ	<u>サクラマス</u>	アマモ
第36回	H28	山形県	ヒラメ	クロダイ	ヒラメ	アワビ	<u>サクラマス</u>	イワナ
第37回	H29	福岡県	トラフグ	マダイ	クロアワビ	クロノリ	アサリ	<u>オイカワ</u>
第38回	H30	高知県	イサキ	イシダイ	<u>アマゴ</u>	<u>ニホンウナギ</u>	カジメ	アサリ
第39回	R1	秋田県	マダイ	トラフグ	ハタハタ	<u>サクラマス</u>	エゾアワビ	ワカメ
第40回	R3	宮城県	ヒラメ	ホシガレイ	<u>イワナ</u>	マガキ	エゾアワビ	クロノリ
第41回	R4	兵庫県	マダイ	ヒラメ	マダイ	キジハタ	クロノリ	<u>アユ</u>
第42回	R5	北海道	マツカワ	ホッカイエビ	ホタテガイ	マガキ	エゾバフウニ	マナマコ
第43回	R6	大分県	マコガレイ	マダイ	イサキ	カジメ	キジハタ	アサリ





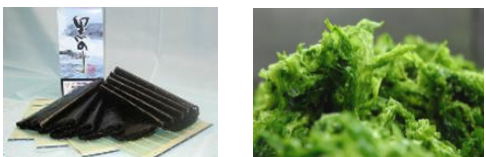

第44回全国豊かな海づくり大会基本計画骨子【暫定版】策定に向けた

「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定(案)について

1. 御放流魚(案)

<p>【マダイ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾から熊野灘にかけて沿岸域に広く分布し、本県では、主に定置網や一本釣り、小型底びき網、まき網、バッチ網・船びき網などで、年間約200トンが漁獲される。</li> <li>・栽培漁業対象種として、本県では昭和63年以降種苗放流が実施され、ピーク時には170万尾が放流されている。</li> </ul>
<p>【マハタ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幻の高級魚」とも呼ばれ、県南部地域で養殖が行われている。</li> <li>・種苗生産量は全国シェアの8割(令和3年)を占めている。</li> </ul>

2. お手渡し魚(案)

<p>【イセエビ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽市以南の岩礁域に生息し、主に刺網漁で漁獲される。</li> <li>・全国第2位の漁獲量(令和3年)を誇るなど、県を代表する水産物で、県や市の魚に指定されている。</li> </ul>
<p>【アコヤガイ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英虞湾を中心に養殖業が発達し、発祥の地として名声を高めてきた。(令和3年)</li> <li>・伊勢志摩地域では、養殖から加工・販売に至る裾野の広い産業が発達している。</li> </ul>
<p>【ノリ】</p>  <p>クロノリ      ヒトエグサ(アオサ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロノリは、伊勢湾各地において養殖が行われており、伊勢湾を代表する漁業の一つとなっている。</li> <li>・ヒトエグサは、県内各地の沿岸域で養殖が行われ、生産量は全国一となっている。</li> </ul>
<p>【アユ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の河川に広く分布している。</li> <li>・友釣りの対象魚として内水面の最重要魚種となっており、種苗放流が行われている。</li> </ul>

## 第 44 回全国豊かな海づくり大会基本計画骨子【暫定版】策定に向けた

## 海上歓迎行事(漁船パレード)について

## 1 海上歓迎行事(漁船パレード)とは

- ・海上歓迎行事は、海上歓迎・放流行事会場において、開催県の代表的な漁業に使用される漁船や官公庁船による漁船パレードを実施し、天皇皇后両陛下並びに招待者を歓迎するとともに、開催県の漁業を紹介するものです。
- ・近年の大会では、漁業種類の異なる 10 隻程度の漁船が、司会者のアナウンスや音楽に合わせて等間隔で 1 隻ずつ観覧者の前を航行し、同時に漁法や漁獲物の紹介を行う形式が一般的で、所要時間は 10 分程度で終了します。
- ・なお、開催県によっては、港内に停泊した漁船の披露や漁業操業の実演、船上での伝統芸能の披露など、趣向を凝らした企画が加えられたこともあります。

## 2 本県における海上歓迎行事(漁船パレード)の考え方

- ・近年の大会を参考に、三重県の代表的な漁業種類から 10 隻程度の漁船及び官公庁船を選定し、漁法紹介を兼ねた漁船パレードの実施を基本とします。
- ・参加漁船の選定にあたっては、各地域の漁業実態に精通する三重県漁業協同組合連合会や漁協等と調整のうえ決定します。
- ・漁船パレードの経路などの具体的な内容については、海上保安部との調整、委託事業者との協議、1 年前プレイベントでの検証等をふまえて決定し、実施計画に記載します(基本計画には記載しない)。



おんせん県おおいた大会(1年前プレイベント)の漁船パレードの様子

## 【参考】 営んだ漁業種類別経営体数(2018 漁業センサス・三重県)

- 漁船漁業：採貝・採藻 1,028、刺網 909、沿岸かつお・ひき縄以外の釣 833、  
 小型底びき網 260、ひき縄釣 177、はえ縄 146、定置網 136、船びき網 104、  
 沿岸かつお一本釣り 102、まき網 9
- 養殖業：のり類養殖 413、真珠養殖 254、かき類養殖 224、わかめ類養殖 115、  
 まだい養殖 96

### 3. 先催県における海上歓迎行事の内容

大会	開催年	開催県	隻数	漁船(漁業種類)	官公庁船	備考
第4回	S59	三重県	42	カツオ船、まき網、伊勢えび祭船、真珠祭船、カッター、海女船	県調査船	港内に100隻の歓迎船を配置
第34回	H26	奈良県	—	漁法紹介なし		
第35回	H27	富山県	16 (13)	定置網(2隻)、底びき網(2隻)、かごなわ(2隻)、刺網、一本釣り		
第36回	H28	山形県	—	びき網(2隻)、ごち網、定置網、はえ縄(3隻)、さし網	県漁業監視調査船	港内に停泊した県漁業実習船の船上で和太鼓披露 漁船28隻が港内で漁船披露
第37回	H29	福岡県	10	ごち網、いか釣り、刺網、はえ縄、海士漁、底びき網、まき網(探索船)、まき網(網船)	県調査取締船	100隻の漁船団での海上パレードを予定(台風接近中止)
第38回	H30	高知県	7	沿岸一本釣り、小型底びき網、もじゃこまき網、船びき網、かつお一本つり	県調査船 県取締船	
第39回	R1	秋田県	7	底びき網、定置網、刺網、はえ縄、かご	県取締船 海洋高校実習船	県漁業調査指導船が指揮船として港内に停泊
第40回	R3	宮城県	9	ノリ養殖、カキ養殖、刺網、敷網、小型底びき網、沖合底びき網	県取締船 県調査船	コロナ禍のため天皇皇后両陛下はオンラインによる御臨席
第41回	R4	兵庫県	8	船びき網、ノリ養殖、底びき網、五智網、たこつぼ、一本釣り	県取締船 県調査船	約100隻による漁船団パレードを実施
第42回	R5	北海道	11	かき・あさり養殖、こんぶ、ししゃもこぎ網、さんま棒受け網、いか釣り	漁業管理船(漁協)、道取締船 道調査船	
第43回	R6	大分県		船びき網、一本釣り、刺し網、ごち網等	県取締船 県調査船	約50隻による漁船団パレードを実施



# 第44回 全国豊かな海づくり大会

～美し国みえ大会～

## 基本計画骨子【暫定版】



第44回全国豊かな海づくり大会

三重県実行委員会

## 目次

### I 全体概要

---

1 大会概要 .....	1
2 開催意義.....	2
3 基本理念.....	4
4 基本方針.....	4

### II 大会計画

---

1. 全体計画.....	5
2. 式典行事 .....	8
3. 海上歓迎・放流行事.....	10
4. 御放流魚種・お手渡し魚種.....	12
5. 関連行事 .....	13
6. その他の行事 .....	14
7. 大会運営計画.....	16
8. 荒天時等計画.....	17

### III 気運醸成・情報発信計画

---

1. 気運醸成に向けた取組.....	18
2. 情報発信の取組.....	20

### IV 実施スケジュール

---

1. 大会開催に向けた全体スケジュール.....	21
--------------------------	----



# I. 全体概要

## 1. 大会概要

### (1) 名称

第44回全国豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会～

### (2) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会

第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会

### (3) 開催時期

令和7年秋季(土曜日・日曜日の2日間)

### (4) 開催場所

式典行事 志摩市阿児アリーナ(志摩市)

海上歓迎・放流行事 宿田曾漁港 (南伊勢町)

関連行事 開催市町ほか、県内複数場所(検討中)

### (5) 行事内容(予定)

#### ① 式典行事

豊かな海づくり活動功績団体表彰、最優秀作文の発表、漁業者メッセージ、大会決議、大会旗引継などを行います。



第4回三重大会(昭和59年)

#### ② 海上歓迎・放流行事

漁船などによる海上歓迎パレード、種苗(稚魚)放流を行います。

#### ③ 歓迎レセプション

本県農林水産物の食材を豊富に使用したおもてなしを行います。

#### ④ その他

絵画・習字等のコンクール優秀作品の展示、企画展示・特産品販売などを行います。

### (6) 大会テーマ等

大会のPR及び気運醸成のため、大会テーマ、「とこまる」の大会専用コスチュームデザインを公募により決定します。

○海づくり大会応援マスコット「とこまる」

「三重とこわか国体・三重とこわか大会」のマスコットキャラクターとして活躍した「とこまる」。伊勢えびをモチーフにし、現在も「みえスポーツ応援マスコット」であり県のマスコットとして定着しています。



とこまる

# I. 全体概要

## 2. 開催意義

### (1) 三重県の特徴

日本のほぼ中央の太平洋側に位置する三重県は、紀伊半島東部に沿って南北約170km、東西約80kmと南北に細長く、伊勢平野をはじめとする平野部、鈴鹿山脈や青山高原などの高地、伊賀盆地などの低地と変化に富む地形を呈しています。県北部の東側には内湾の伊勢湾が広がり、西側には鈴鹿山脈、布引山地が連なっています。県南部の東側はリアス海岸を有する志摩半島から黒潮の影響を強く受ける熊野灘へと続き、西側には紀伊山地が連なるなど、多様な自然環境を有します。当地は、温暖な気候も相まって古来から海・山の幸に恵まれ、日本書記において、美し国(うましくに)と称されています。気候や風土、文化や歴史などから、北勢、中南勢、伊賀、伊勢志摩および東紀州の5つのエリアに区分されており、地域ごとに特色ある伝統産業や農林水産業が営まれています。

### (2) 三重県の水産業

三重県は、静穏で遠浅の砂浜が広がる伊勢湾地域、陸水と外洋水が混じりあう伊勢湾口およびリアス海岸を有する鳥羽・志摩地域、黒潮の影響を強く受ける熊野灘地域と、特性の異なる海域を有し、様々な漁業が営まれています。

伊勢湾地域では、採貝、底びき網、船びき網などの漁船漁業で、アサリやハマグリ、カレイやエビ類、イワシ類、サワラ等が漁獲されるほか、養殖業では、黒ノリや青ノリ、ワカメが養殖されています。

鳥羽・志摩地域では、一本釣りやはえ縄、刺し網などの漁船漁業で、カツオやトラフグ、イセエビ等が漁獲されるほか、伝統的な海女漁業が営まれ、アワビやサザエ等が採捕されています。また、英虞湾をはじめとする周辺の内湾では、本県が技術発祥の地である真珠をはじめカキや青ノリ等の養殖が盛んに行われています。

熊野灘地域では、まき網、定置網、棒受網などの漁船漁業によりサバ類などの多獲性浮魚類やブリ等が漁獲され、静穏な浦々の湾内では、マダイやマハタ等の魚類や青ノリ養殖が営まれています。

このように本県では、多種多様な水産物が漁獲・生産されており、漁業総生産量は全国第8位、総産出額では全国第10位となっています。県内に水揚げされた水産物は、県内外に出荷されています。また、水産加工業を含む本県の水産業は、水産物の安定供給はもとより、観光業等の幅広い産業と密接に連携した地域経済の発展、漁村文化や漁村コミュニティの形成等にも大きく貢献しています。

県では、このような本県の漁業が将来にわたり持続的に行えるよう、AI・ICT等のスマート技術を活用した養殖業の展開や科学的知見を踏まえた資源管理、効果的な栽培漁業を推進するとともに、漁場の改善や整備などにも取り組んでいます。

## I. 全体概要

また、県内河川では、アユやアマゴを対象とした内水面漁業が行われており、生態系保全や河川環境の維持、自然の大切さを学べる交流の場の提供など将来にわたり内水面における多面的機能が発揮されるための取組を進めています。

### (3) 開催意義

三重県では、昭和 59 年 10 月に志摩郡浜島町(現:志摩市浜島町)において、「第4回全国豊かな海づくり大会」を開催しました。皇太子同妃両殿下をお迎えして開催したこの大会を契機に、県内では、漁業関係者が一丸となって栽培漁業の推進・定着、種苗生産・放流技術の向上、種苗生産施設の整備などに取り組んできました。また、稚魚育成のための漁場整備や漁業者による資源管理の実践など、豊かな海づくりに向けた取組も推進してきました。このような中、本県の漁業者が実施している「愛知県、静岡県の漁業者や国などの研究機関と連携して伊勢・三河湾系群のトラフグを対象に資源管理や種苗放流を広域で実践する取組」や、「アラメ場再生に向けたアラメ植栽方法や食害防止ネットの設置等の環境再生・修復技術を確立させ、農林水産祭天皇杯を受賞した取組」は、豊かな海づくりに向けた活動として高い評価を得ています。

しかし、近年は、伊勢湾における水質規制等により水質改善がみられる一方、窒素やリン等の栄養塩類の不足による黒ノリ養殖の色落ちが問題となっています。また、志摩半島以南の熊野灘では、気候変動や観測史上最長となっている黒潮大蛇行等に伴う海水温上昇により藻場の減少が進んでおり、アワビやイセエビ等の漁獲に影響を及ぼすなど、漁場生産力が低下しています。

これらの環境変化により低下した漁場生産力を回復させ、豊かな海を再生するため、本県では、令和2年 10 月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、気候変動に対応した新たな養殖品種の開発や養殖水産物のブランド化の取組、伊勢湾における栄養塩類不足の改善に向けた取組を開始しています。また、漁業関係者による森づくり、海女等が主体となった藻場再生やアワビ資源増殖など、漁業者が主体となった取組を推進するとともに、科学的知見を踏まえた新たな資源管理や効果的な栽培漁業、藻場・干潟造成にも取り組んでいます。

このような中、「全国豊かな海づくり大会」を再び三重県で開催することは、豊かな海の再生に取り組む本県の姿を全国に発信するとともに、水産資源を守り育てる取組をさらに推進する絶好の機会となります。また、大会や関連イベントを通じて、三重県の豊かな海や河川といった自然環境の保全に対する県民の意識向上を図ることができます。さらに、多彩な県産農林水産物の魅力や歴史・文化を全国に発信することで、県内外からの観光客誘致を促進できます。



# I. 全体概要

## 3. 基本理念

三重県の多彩な農林水産物や自然、歴史、文化等、本県が有する魅力を全国に広く発信することで、地域の活性化を図るとともに、大会開催を通じ、水産資源の保護・管理、海や河川などの水域環境保全、自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。

## 4. 基本方針

### (1) 持続的な水産業の次世代への継承

海域ごとに特色ある豊かな漁場に恵まれ、古くから伝統的な海女漁業や三重県が技術発祥の地である真珠養殖業など、多種多様な漁業が営まれている本県において、漁業が将来にわたって継続的に営まれ、次の世代に継承されていく大会とします。

### (2) 豊かな海や河川の恵みを楽しむための水域環境の保全

伊勢湾の栄養塩類不足による黒ノリの色落ちや気候変動に伴う海水温上昇による藻場の減少など、私たちの生活が自然環境に与える影響への認識を県民や国民が深め、豊かな海や河川を次代に引き継いでいく大会にします。

### (3) 多彩な魅力あふれる「美し国みえ」の発信

いにしえより美し国として知られ、現在も「伊勢まだい」や「桑名のはまぐり」、「松阪牛」など海・山の食材に恵まれ、地域ごとに特色ある農林水産物や自然、文化、歴史を全国に発信し、本県が有する多彩な魅力を存分に感じられる大会とします。



伊勢まだい



はまぐり

## Ⅱ. 大会計画

### 1. 全体計画

#### (1) 計画概要

##### ■基本的な考え方

- ・「美し国」に象徴される「豊かな自然」や「多様な交流」を拠り所に発展してきた本県水産業の歴史を再認識し、共有、発信できる大会とします。
- ・漁業が将来にわたって継続的に営まれるとともに、漁業者をはじめとする様々な分野の次世代を担う人材が輝いていける大会とします。
- ・南北に 1,000 km を超える海岸線を有する本県の特徴を生かして、多彩な食材や文化等によるおもてなしで県内外からの来場者をお迎えします。

##### ■行事構成

##### ○式典行事【志摩市阿児アリーナ(志摩市)】

資源管理や漁場保全等の豊かな海づくりのために功績のあった団体の表彰、最優秀作文の発表、漁業後継者のメッセージや大会決議等を行います。

##### ○海上歓迎・放流行事【宿田曾漁港(南伊勢町)】

漁業関係者の協力を得て、漁船等による海上歓迎パレードを行うとともに、水産業が次世代に継承されるよう本県の栽培漁業を代表する稚魚の放流を行います。

##### ○関連行事【開催市町ほか、県内数カ所で開催予定】

水産業や豊かな海づくりに関する企画展示、ステージイベント、体験ブース、物産販売、飲食エリアなどを設置し、水産業や環境保全への理解醸成や関係人口の拡大を図ります。



式典行事



海上歓迎・放流行事

第4回三重県大会(昭和59年)

## II. 大会計画

### (2)大会会場

#### ■基本的な考え方

- ・設備、景観等を最大限に活用しながら、すべての来場者に安全・安心で、快適な空間と豊かな海を実感していただけるにふさわしい施設や港湾を大会会場に位置付けます。

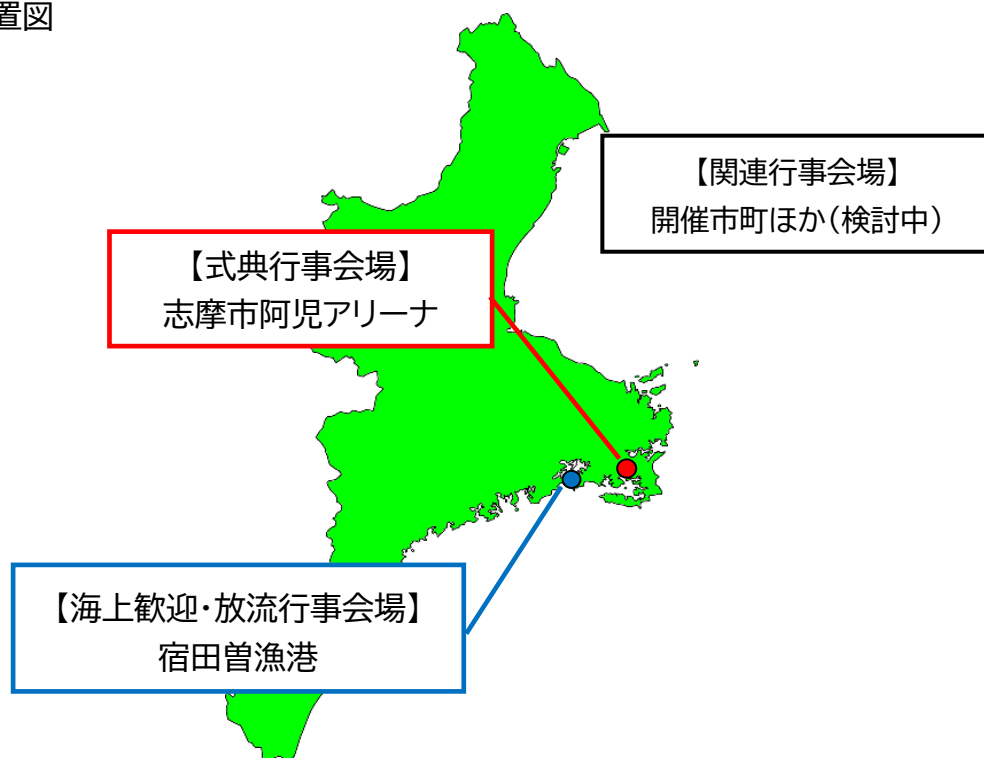
#### ○式典行事 : 志摩市阿児アリーナ(志摩市)

志摩市阿児アリーナは、伊勢志摩国立公園として風光明媚な英虞湾を有する志摩市の中心に位置し、市民のつどい「阿児ふるさと公園」内にあります。交通アクセスも良く、二つのホールをはじめ複数の会議室などを有する複合施設の機能を最大限に生かした会場配置を行うことで、本県水産業の魅力をはじめ豊かな海を全国に効果的に発信できる式典とします。

#### ○海上歓迎・放流行事 : 宿田曾漁港(南伊勢町)

本県沿海のほぼ中央部の南伊勢町にある県営漁港で、五ヶ所湾の湾口部に位置します。熊野灘に面したリアス式海岸の海・山・空が一体となった豊かな自然を感じていただけるロケーションを生かし、つくり育てる漁業の理解増進と豊かな三重の海を実感していただける海上歓迎・放流行事とします。

#### ■会場配置図



## II. 大会計画

### (3)行事計画

#### ■基本的な考え方

- ・各行事のタイムスケジュールに従い、招待者及び来場者の移動がスムーズに行えるよう、安全面、機能面を十分配慮した計画とします。
- ・式典行事会場、海上歓迎・放流行事会場並びに関連行事会場において、一体感のある行事とするため、大型映像装置を活用した映像中継等を行います。

#### ■行事構成

会場		式典行事 (志摩市阿児アリーナ)	海上歓迎・ 放流行事 (宿田曾漁港)	関連行事 (県内複数個所)	作品御覧 ・歓迎レセプション (会場検討中)
第1日目	9:30	総合リハーサル	総合リハーサル		
	17:00				絵画等作品御覧 歓迎レセプション
第2日目	9:30	開場 プロローグ		関連行事 企画展示 ステージイベント 物産販売など	
	12:00	式典行事		式典行事中継	
	17:00		海上歓迎・ 放流行事	海上歓迎・ 放流行事中継	

## II. 大会計画

### 2. 式典行事

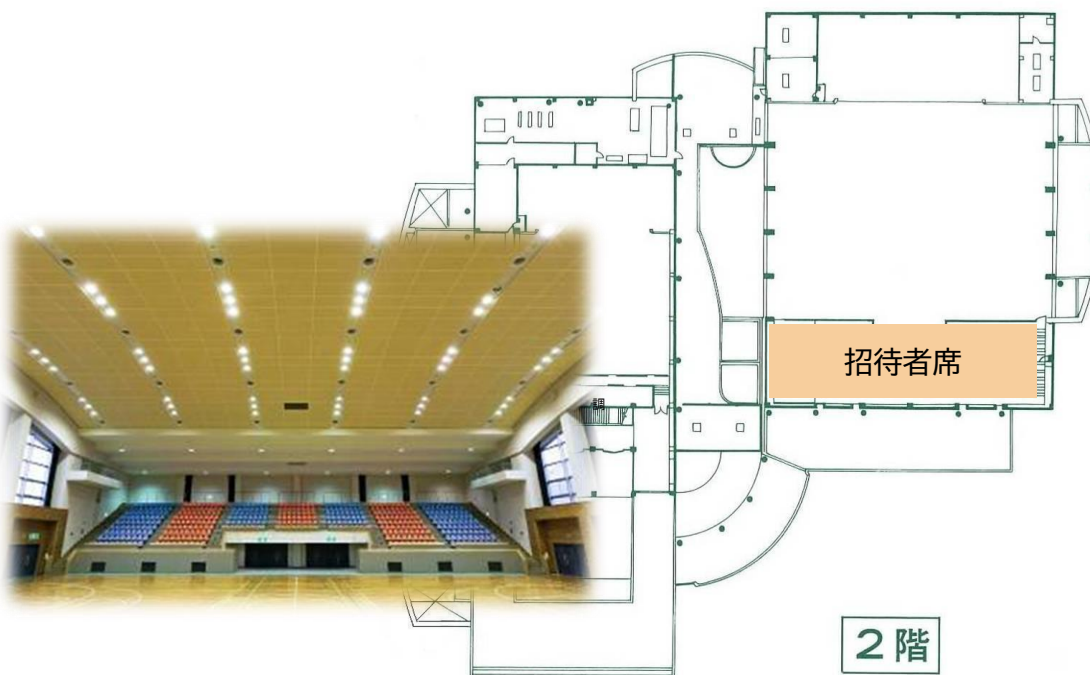
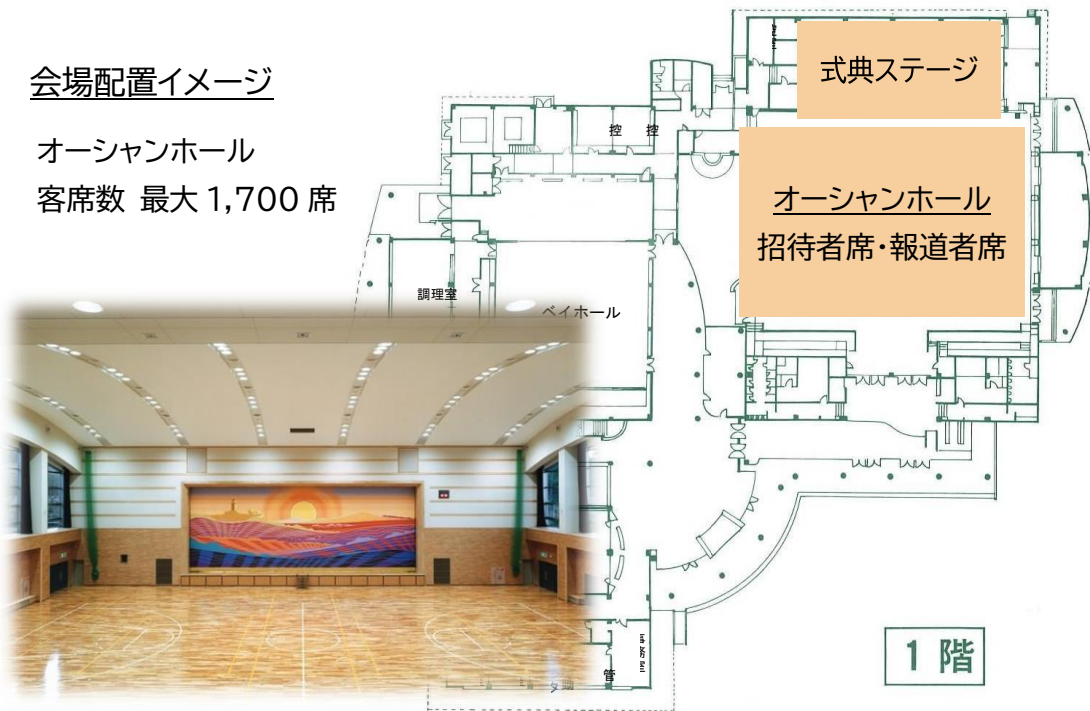
#### (1) 会場配置

##### ■基本的な考え方

本県水産業の魅力や環境保全の大切さを全国に発信できるよう志摩市阿児アリーナの施設形状、空間、設備を最大限活用した会場配置を行います(招待者1,000人程度を想定)。

##### 会場配置イメージ

オーシャンホール  
客席数 最大 1,700 席





## Ⅱ. 大会計画

### (2)行事計画

#### ■基本的な考え方

厳粛で品位のある進行を基本として、「美し国」に象徴される「豊かな自然」や「多様な交流」を拠り所に発展してきた本県水産業の歴史や豊かな海の重要性を全国に発信できる内容とします。

■ 日 時 令和7年秋季の日曜日

■ 場 所 志摩市阿児アリーナ「オーシャンホール」

#### ■ 演出計画

進 行	内容・出演者等
プロローグ	三重県紹介映像、伝統芸能 等(※)
御臨席	御先導：三重県知事
大会旗入場	旗 手：県内高等学校生徒 等(※) 先 導：鼓笛隊 等(※)
開会のことば	三重県漁業協同組合連合会 代表理事会長
国歌斉唱	吹奏楽 等
主催者あいさつ	全国豊かな海づくり大会会長（衆議院議長） 三重県実行委員会会長（三重県知事）
歓迎のことば	開催地代表市町長
おことば	
表彰(功績団体等)	全国豊かな海づくり大会会長賞、農林水産大臣賞、 環境大臣賞、水産庁長官賞、三重県知事賞
最優秀作文の発表	全国豊かな海づくり大会会長賞の受賞者代表
稚魚等のお手渡し	お受取：水産関係者 介添え：県内高等学校生徒 等(※)
海づくりメッセージ	漁業後継者等によるメッセージ
大会決議	豊かな海づくり大会推進委員会会長 (全国漁業協同組合連合会代表理事会長)
大会旗引継	三重県知事から大阪府知事(次期開催県知事)へ引継
次期開催県あいさつ	大阪府知事
閉会のことば	三重県議会議長
御退席	御先導：三重県知事
エピローグ	豊かな海への想いを音楽やパフォーマンスで表現(※)

※演出計画は、先催県の例を参考に記載したものであり、関係機関等と協議の上、調整・決定します。

## Ⅱ. 大会計画

### 3. 海上歓迎・放流行事

#### (1) 会場配置

##### ■基本的な考え方

- ・熊野灘に面する五ヶ所湾口に位置する宿田曾漁港において、リアス海岸が続く自然の美しさや海の豊かさを実感できる会場配置とします。
- ・海上歓迎・放流行事等を通じて、つくり育てる漁業の理解増進を図るとともに、本県水産業の魅力を実感していただける会場づくりを行います。(招待者 500人程度を想定)。



##### ■御放流所

- ・御放流所に使用する木材は、可能な限り県産材を用いることとし、森と海の繋がりを全国に発信できる大会とします。



過去大会の様子

## Ⅱ. 大会計画

### (2)行事計画

#### ■基本的な考え方

- ・漁船等による海上パレードと本県の代表的な漁法の紹介等で招待者を歓迎するとともに、水産業が次世代に継承されるよう本県の栽培漁業を代表する稚魚の放流を行います。
- ・各行事の実施にあたっては、漁業者をはじめとする様々な分野の次世代を担う人材が活躍できる演出を行います。

■ 日 時 令和7年秋季の日曜日

■ 場 所 宿田曾漁港(南伊勢町)

#### ■ 演出計画

進 行	内容・出演者等
歓迎演奏	吹奏楽 等(※)
進行概要説明	司会者
会場御着～御放流所へ御移動	御先導：三重県知事
海上歓迎	漁船等による海上歓迎パレードと漁法紹介
第1回放流	介添え：県内高等学校生徒 等(※)
第2回放流	介添え：県内高等学校生徒 等(※)
御放流所から移動～会場御発	御先導：三重県知事

※演出計画は、先催県の例を参考に記載したものであり、関係機関等と協議の上、調整・決定します。



海上歓迎・放流行事  
第4回三重県大会(昭和59年)



## II. 大会計画

---

### 4. 御放流魚種・お手渡し魚種

#### (1) 御放流魚種

【〇〇】		.	
【〇〇】		.	

#### (2) お手渡し魚種 (式典会場で手渡され後日放流)

【〇〇】			
		対象魚が決定次第記載します。	
【〇〇】		.	
【〇〇】		.	
【〇〇】		.	

## Ⅱ. 大会計画

### 5. 関連行事

#### (1) 会場配置

##### ■基本的な考え方

大会を県全体で盛り上げるため、大会当日に県内市町等と連携して複数箇所での水産関連イベントを開催します。関連イベントでは、大型モニターを活用した式典行事等の映像配信を実施するとともに、放流が可能な会場においては、海上歓迎・放流行事会場との同時放流を実施するなど、一体感を醸成できる運営を行います。

#### (2) 行事計画

##### ■企画展示エリア

漁業者をはじめとする様々な分野の次世代を担う人材が本県の水産業の魅力や豊かな海づくりに向けた取組を発信できるような構成とします。

##### ■ステージイベントエリア

式典行事や海上歓迎・放流行事の映像中継により各行事との一体感を醸成するとともに、歴史ある伝統芸能や水産に関するトークショーなど、多くの人に楽しんでいただける構成とします

##### ■ふれあい体験エリア

タッチングプールや小型水槽の設置など、海の生き物と触れ合えるコーナーやクロノリの食べ比べ、ちりめんモンスターを探す体験などを通じて、多くの人に海の豊かさを感じていただける構成とします。

##### ■物産販売エリア

三重県産品等を広く販売し、本県の多様な食文化や食材をアピールするとともに堪能していただけるような構成とします。



過去大会の関連行事の実施状況

## Ⅱ. 大会計画

---

### 6. その他の行事

#### (1) 絵画・習字優秀作品御覧

##### ■内容

全国豊かな海づくり大会を記念して、県内の児童・生徒を対象に絵画や作品コンクールを実施し、優秀作品を御覧いただきます。

進 行	内容・主演者等
御 着	御先導:三重県知事
絵画・習字優秀作品御覧	御説明:三重県教育長 受賞者:三重県知事賞(絵画部門・習字部門)
御 発	御先導:三重県知事

※内容は、先催県の例を参考に記載したものであり、関係機関等と協議の上、調整・決定します。

## Ⅱ. 大会計画

---

### (2) 歓迎レセプション

#### ■内容

大会前日に歓迎レセプションを開催し、本県の多種多様な農林水産物を使用した「食」で、心のこもった“おもてなし”を実施します。

進 行	内容・主演者等
御着	御先導:三重県知事
開宴のことば	三重県副知事
主催者あいさつ	三重県知事
歓迎のことば	開催地代表市町長
乾杯	全国豊かな海づくり大会会長(衆議院議長)
御懇談	
御退席	御先導:三重県知事
歓談	
終宴のことば	三重県議会議長

## Ⅱ. 大会計画

---

### 7. 大会運営計画

#### ■基本的な考え方

- ・すべての来場者の安全を確保するとともに、心のこもったおもてなしを行います。
- ・円滑な大会運営を行うため、実行委員会に所属する組織だけでなく、様々な主体と連携します。
- ・障がい者、高齢者への配慮を欠かさない大会運営を行います。
- ・イベント等の開催にあたっては、環境への負荷を可能な限り低減できる手法を検討します。

#### ■緊急時対応

- ・警察、海上保安庁、消防、医療機関等の関係機関、関係団体との連携を密にし、事故防止や非常時の迅速な対応に努めます。
- ・臨海部を主体として開催する大会となることから、悪天候や地震などの災害への対応として、情報収集と避難誘導や大会行事の実施等の判断を迅速かつ的確に行える体制づくりを行います。

## II. 大会計画

### 8. 荒天時等計画

#### ■基本的な考え方

- ・台風による荒天時や地震、津波等の災害、火災、その他の突発的事案が発生した場合には、大会行事の開催可否を決定するため、判定会議を開催します。
- ・判定会議は、気象状況や災害、突発的事案の情報収集、整理を行い、専門家の意見を踏まえた上で、実施の可否を判断することとします。  
なお、大会行事の実施、変更、中止の判断基準は、大会実施計画で詳細を定めます。

#### ■荒天時の実施内容

- ・判定会議において、荒天や災害、その他の突発的事案により海上歓迎行事の実施が困難であると判断した場合には、荒天時計画(A)に変更し、行事を実施します。
- ・さらに、放流行事の実施も困難であると判断した場合には、荒天時計画(B)に変更し、式典行事を実施します。
- ・なお、台風や地震、津波等により、招待者や来場者の会場への移動に危険が伴うと判断した場合には、全ての行事を中止します。

行事名	荒天時計画(A)	荒天時計画(B)
式典行事	計画どおり実施	計画どおり実施
海上歓迎行事	中止	中止
放流行事	計画どおり実施	中止

※雨量、風速、波高、視程の気象条件を判断基準とします。

## Ⅲ. 気運醸成・情報発信計画

### 1. 気運醸成に向けた取組

#### ■基本的な考え方

大会の開催に向けて、1年前プレイベントをはじめとする行事の開催を通じて、全県的な気運醸成を図るとともに、大会の基本方針を達成できるよう戦略的に情報発信に取り組めます。

#### ■気運醸成に向けた取組

##### (1) 持続的な水産業の次世代への継承

###### ○大会記念リレー放流

県内各地の海面及び内水面において、児童などと稚魚の放流を実施するとともに、子ども達が楽しく学べる水産教室などを実施します。

《期間》 4月～10月頃(大会開催年まで) 《会場》 県内全域

##### (2) 豊かな海や河川の恵みを楽しむための水域環境の保全

###### ○各種イベント等と連携した大会PR活動

漁協や市町、環境団体等が開催する海や魚、自然環境に関連したイベントと連携し、海の豊かさや自然を守ることの大切さをPRするキャラバンを実施します。

《期間》 通年 《会場》 県内全域

##### (3) 多彩な魅力あふれる「美し国みえ」の発信

###### ○魚食普及活動

学校給食や料理教室、レシピコンテストなどを通じて、本県の豊かな水産物を身近に感じてもらいながら、水産物の消費拡大や水産資源の保護の重要性の浸透を図ります。

《期間》 通年 《会場》 県内全域

###### ○美し国みえフォトコンテストの開催

三重の漁村やそこで働く人々、多彩な水産物など、豊かな海を連想される日常の感動を捉えたフォトコンテストを実施するとともに、応募作品を大会PRに活用します。

《期間》 4月～10月頃(R6年) 《対象》 県内全域

### Ⅲ. 気運醸成・情報発信計画

---

#### (4) 上記(1)～(3)を包括的に啓発していく取組

##### ○1年前プレイベント・関連イベント

『第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～』1年前プレイベント

「海上歓迎・放流行事」の会場となる「宿田曾漁港」において、大会本番に向けた課題と対策を検討し、得られた内容を大会計画に反映させるため、漁船等の海上歓迎パレードや放流行事を実施します。

合わせて、地元イベントと連携し、多くの県民が楽しめる関連行事を開催し、大会の気運醸成を図ります。

≪日 時≫ 令和6年11月4日(月・祝)

≪場 所≫ 宿田曾漁港

≪内容(想定)≫

- ① 式典
- ② 漁船等による海上歓迎パレード
- ③ 稚魚等の放流
- ④ 企画展示、体験コーナー、ステージイベントなど

#### (5) 協賛事業

##### ○海づくり大会協賛行事の募集

大会の成功に向けて、基本理念に賛同していただける企業等から協賛金(物品を含む)を募集するとともに、大会の周知や気運醸成を目的に、イベントや清掃活動、水産物消費拡大などの活動を協賛行事として募集します。

≪期間≫ 通年

≪対象≫ 県内全域

#### (6) その他

##### ○作文・絵画・習字コンクールの開催

豊かな海づくり大会推進委員会との共催により、県内の児童・生徒を対象に、作文・絵画・習字のコンクールを行います。

≪期間≫ 令和7年

≪対象≫ 県内全域



## Ⅲ. 気運醸成・情報発信計画

---

### 2. 情報発信の取組

#### ■基本的な考え方

大会テーマ、大会マスコットを活用しながら、大会関連情報について各種媒体を通じて、積極的かつ効果的な情報発信を展開します。

#### ■情報発信事業

##### ○大会テーマ、大会マスコット等を活用したPR

公募により決定する大会テーマの周知を図るとともに、大会マスコットキャラクター(とこまる)を活用したノベルティグッズ等を作成しPRを行います。

##### ○大会専用ホームページの作成

大会に関する情報を県内外へ効果的に発信するためのプラットフォームとして、大会専用ホームページを作成します。

##### ○印刷物による広報

大会公式ポスターやリーフレットの作成、県・市町等の広報誌の活用など、各種印刷物を活用した広報活動を展開します。

##### ○多様なメディアによる広報

報道機関への情報提供やインターネット等の多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域的に発信します。

##### ○「第43回全国豊かな海づくり大会・～おんせん県おおいた大会」への参加

大分県で開催される「第43回全国豊かな海づくり大会(令和6年11月10日)」に参加し、大会招待者などへの次期開催の周知を図るとともに、本県の水産業の魅力を発信します。

## IV. 実施スケジュール

### 1. 大会開催に向けた全体スケジュール

年度	月	会議・実施本部設置等	気運醸成・情報発信		
令和5年度	1				
	2				
	3	実行委員会臨時総会(事業計画等)	大会テーマ等の 募集・審査		
令和6年度	4		気運醸成事業の実施(水産関連イベントでのPR・協賛行事等) リレー放流の実施		
	5				
	6				
	7	実行委員会総会(大会計画骨子等)		大会テーマ等の 決定	
	8	大会計画等の作成		ホームページ・チラシ等によるPR	
	9				
	10				
	11				1年前プレイベント 大分大会でPR
	12				
	1				
	2			大会公式ポスター作成	
	3	実行委員会総会(大会計画等)		大会記念作品募集	
令和7年度	4	大会実施本部設置	運営マニュアル作成		
	5				
	6				
	7				
	8			1か月前総合リハーサル	
	9			前日総合リハーサル	
	10			第44回全国豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会～ (令和7年秋季のいずれかの日の土日)	
	11				
	12				
	1				
2					
3	実行委員会総会(解散総会)	大会実績報告書作成			

第 44 回全国豊かな海づくり大会

～美し国みえ大会～

大会基本計画

令和6年〇月

第 44 回全国豊かな海づくり大会 三重県実行委員会事務局

〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2162 FAX 059-224-2608

E-mail [umidkr@pref.mie.lg.jp](mailto:umidkr@pref.mie.lg.jp)

## 令和5年度 実行委員会事業報告及び収支決算(見込み)

## 1. 実行委員会運営事業

## (1) 実行委員会

## ア. 設立総会・第1回総会

- ・日 時 令和5年10月12日(木) 15時00分～16時00分
- ・場 所 プラザ洞津飛翔の間
- ・出 席 委員 76名
- ・内 容 【設立総会】 三重県実行委員会の設立  
三重県実行委員会会則  
【第1回総会】 第44回全国豊かな海づくり大会基本構想(最終案)  
第44回全国豊かな海づくり大会「開催地(案)」  
令和5年度事業計画及び収支予算(案)

## イ. 臨時総会

- ・開催方法 書面決議
- ・内 容 令和6年度事業計画及び収支予算(案)
- ・開催次期 令和6年3月上旬(予定)

## (2) 幹事会

## ア. 第1回幹事会

- ・日 時 令和6年2月1日(木) 13時30分～15時30分
- ・場 所 JA三重ビル5階 会議室
- ・出 席 幹事会構成員 50名(見込み)
- ・内 容 第44回全国豊かな海づくり大会 基本計画骨子【暫定版】  
令和5年度事業報告及び収支決算(見込み)  
令和6年度事業計画及び収支予算(案)

## 2. 企画運営・広報事業

## (1) 大会テーマ、大会マスコットコスチュームデザインの募集

水産資源の保護や水域環境の保全など、大会の基本理念を簡潔に表現した覚えやすい標語・スローガン及びみえスポーツ応援マスコット「とこまる」のコスチュームデザインを県内から公募しました。

- ・募集期間 令和5年12月18日(月)から令和6年2月22日(木)
- ・応募状況 大会テーマ 公募中  
コスチュームデザイン 公募中

※詳細は、資料5(P21)に記載

(2) 大会PR・情報発信事業

大会開催の周知と気運醸成を目的として、大会PR資料(チラシ・リーフレット(作成中)の作成、ノベルティグッズ(ポケットティッシュ他)の制作、県HPを活用した情報発信、各種イベント等への出展などによる情報発信を行いました。

○各種イベント等の気運醸成活動

開催日	イベント等	会場
令和5年10月14日	みなみいせまつり	奈屋浦漁港(南伊勢町)
10月17日	実行委員会事務局看板掲揚式	県庁
12月28日	2023年 年末即売会	県営サンアリーナ(伊勢市)
12月29日	外湾鮮魚まつり	奈屋浦漁港(南伊勢町)
令和6年 1月27日	三重テラス in 大阪	ホワイトティウめだ(大阪市)
2月11日	イオンモール津南 PR 出展	イオンモール津南(津市)
2月17日	イオンモール東員 PR 出展	イオンモール東員(東員町)
3月16日	南伊勢町防災フェスタ	宿浦・田曾浦地内(南伊勢町)

※2月以降のイベントについては、見込み。



大会PRチラシ



鮮魚祭りINみなみいせ

○各種媒体を活用した気運醸成

掲載日	媒体名	内容
令和5年11月～ 令和6年1月	・市町広報・回覧 (四日市市、志摩市・南伊勢町) ・伊勢新聞 ・中日新聞 ・読売新聞 ・日刊水産経済新聞等	実行委員会等の開催、開催地決定の周知、大会テーマ等の募集等

3. 事務局運営事業

- ・令和5年11月4日 第43回全国豊かな海づくり大会(大分県) 1年前プレイベント「おおいた海博」へ参加(別府市)
- ・ 12月8日 第42回全国豊かな海づくり大会(北海道)に関する引継(札幌市)

## 令和5年度 収支予決算(案)

自 令和5年10月12日  
至 令和6年 3月31日

### 1. 収入の部

(単位:円)

項目	予算額①	決算額②	差引 (②-①)	摘要
1 負担金	3,850,000	3,850,000	0	三重県からの負担金
2 諸収入	0	0	0	預金利息
合計	3,850,000	3,850,000	0	

### 2. 支出の部

(単位:円)

項目	予算額①	決算額②	差引 (②-①)	摘要
1 実行委員会運営費	333,000	129,446	203,554	実行委員会、幹事会
2 企画運営・広報費	2,458,000	525,609	1,932,391	大会テーマ等募集・選定 大会PR・情報発信 等
3 事務局運営費	1,059,000	453,347	605,653	先催県引継ぎ、郵送料等
合計	3,850,000	1,108,402	2,741,598	

※数字は、1月25日時点

収入 3,850,000円  
支出 1,108,402円  
繰越金 2,741,598円

## 令和6年度 事業計画及び収支予算(案)

令和7年の大会開催に向け、実施計画等の策定を行うとともに、関連事業等を通じた気運醸成を図り、大会の基本方針を達成できるよう戦略的に取り組みます。

### 1. 実行委員会等運営事業

#### (1) 実行委員会総会

##### ア. 第2回総会

- ・日 時 令和6年7月4日(木) 13時00分～15時00分(予定)
- ・場 所 津市内
- ・内 容 大会テーマ、マスコットコスチュームの選定  
第44回全国豊かな海づくり大会基本計画の策定など

##### イ. 第3回総会(令和7年3月頃予定)

- ・内 容 第44回全国豊かな海づくり大会実施計画、宿泊・輸送計画(案)の策定など

※各回において、事業報告及び収支決算、事業計画及び収支予算を併せて審議します。

#### (2) 幹事会

- ・開催数:2～3回程度
- ・内 容:大会実施計画の原案作成、第3回総会提出議案の事前審議 など

#### (3) 専門部会

必要に応じて、「総務・広報」、「式典・放流行事」、「宿泊・輸送・警備」に関する専門部会を設置。

### 2. 企画運営・広報事業

#### (1) 大会実施計画の作成

基本計画に基づき、大会各行事(式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事及び歓迎レセプション)にかかる運営、演出、進行、会場レイアウトなど詳細な実施内容を定めた計画(案)を作成します。

また、招待者の宿泊・輸送・視察等に関する計画を作成します。

#### (2) 式典上映映像の制作

式典時に上映する映像の撮影対象の選定・現地取材・撮影及び編集を行います。

#### (3) 大会公式弁当の献立(メニュー)検討

大会会場において、招待者へ提供する公式弁当について、「美し国みえ」に相応しい、海の豊かさを感じられる献立を検討します。



(4) 1年前プレイベント・関連イベント等の気運醸成に向けた取組

ア.『第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～』1年前プレイベント

「海上歓迎・放流行事」の会場となる「宿田曾漁港」において、大会本番に向けた課題と対策を検討し、得られた内容を大会計画に反映させるため、漁船等のパレードや放流行事を実施します。

合わせて、地元イベントと連携し、多くの県民が楽しめる関連行事を開催し、大会の気運醸成を図ります。

※放流に必要な種苗生産等は、(公財)三重県水産振興事業団へ委託

イ. 大会記念リレー放流

県内各地の海面及び内水面において、児童などと稚魚の放流を実施するとともに、子ども達が楽しく学べる水産教室などを実施します。

ウ. 各種イベント等と連携した大会PR活動

漁協や市町、環境団体等が開催する海や魚、自然環境に関連したイベントと連携し、海の豊かさや自然を守ることの大切さをPRするキャラバンを実施します。

エ. 魚食普及活動

学校給食や料理教室、レシピコンテストなどを通じて、本県の豊かな水産物を身近に感じてもらいながら、水産物の消費拡大や水産資源の保護の重要性の浸透を図ります。

オ. 美し国みえフォトコンテスト

三重の漁村やそこで働く人々、多彩な水産物など、豊かな海を連想される日常の感動を捉えたフォトコンテストを実施するとともに、応募作品を大会PRに活用します。

カ. 海づくり大会協賛行事の募集

大会の成功に向けて、基本理念に賛同していただける企業等から協賛金(物品を含む)を募集するとともに、大会の周知や気運醸成を目的に、イベントや清掃活動、水産物消費拡大などの活動を協賛行事として募集します。

キ. 作文・絵画・習字コンクールの開催

大会開催年度(令和7年度)に県内の児童・生徒を対象に、作文・絵画・習字のコンクールに向け、ポスターやチラシの作成など募集準備を行います。

(5) 情報発信の取組

ア. 大会テーマ、大会マスコット等を活用したPR

公募により決定する大会テーマの周知を図るとともに、大会マスコットキャラクター(とこまる)を活用したノベルティグッズ等を作成しPRを行います。

イ. 大会専用ホームページの作成

大会に関する情報を県内外へ効果的に発信するためのプラットフォームとして、大会専用ホームページを作成します。

ウ. 印刷物による広報

大会公式ポスターやリーフレットの作成、県・市町等の広報誌の活用など、各種印刷物を活用した広報活動を展開します。

エ. 多様なメディアによる広報

報道機関への情報提供やインターネット等の多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域的に発信します。

オ. 「第43回全国豊かな海づくり大会・大分大会」への参加

大分県で開催される「第43回全国豊かな海づくり大会(令和6年11月10日)」に参加し、大会招待者などへの次期開催の周知を図るとともに、本県の水産業の魅力を発信します。

## 令和6年度 収支予算(案)

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

### 1. 収入の部

(単位:千円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
1 負担金	58,948 (先催県平均)	3,850	55,098	三重県からの負担金
2 繰越金	2,741	0	2,741	前年度からの繰越金
3 諸収入	0	0	0	預金利息
合計	61,689	3,850	57,839	

※数字は、1月25日時点

### 2. 支出の部

(単位:千円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
1 実行委員会運営費	760	333	427	総会、幹事会等
2 企画運営・広報費	59,571	2,458	57,113	・大会実施計画作成 ・1年前プレイベント ・放流用種苗の生産 ・各種広報物制作及びPR等
3 事務局運営費	1,358	1,059	299	文具、大会スタッフジャンパー等の作成
合計	61,689	3,850	57,839	